

家畜の伝染性疾病に関する実態を踏まえたサーベイランス手法・
検査診断手法の研究

研究期間	平成 28 年度～平成 30 年度
課題番号	2803
研究実施機関	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構(動物衛生研究部門)
研究概要	<p>家畜の伝染性疾病については、その発生状況、病性、検査手法、現場の実態等を踏まえ、効果的・効率的な総合的なサーベイランス体制を構築する必要があります。このため、国内外におけるサーベイランスの実態を踏まえて、対象疾病の選択や報告する情報の検討など、新たなサーベイランスの検討を行うための研究を実施しました。</p> <p>また、「越境性動物疾病」の代表例ともいえる ASF は、近年、東欧地域でも発生が確認されており、国際的な人・物の往来が増加していることから、現在、本病ウイルスが我が国に侵入するおそれが高まっている状況にあり、本病の防疫措置に支障を生じないよう検査体制を確立する必要があります。このため、海外の流行株を収集し感染実験を行うことにより本病の病態の知見を得るとともに、診断法等を検討するための研究を実施しました。</p>
研究成果の概要	<p>牛の結核病及びブルセラ病のサーベイランスについて、清浄性確認及び維持サーベイランスの内容、検査・診断基準や摘発時の防疫対応等の論点を明確化し、今後の在り方を提案しました。また、他の家畜疾病的サーベイランスについて、国内外の実施状況等を踏まえ、今後のサーベイランスの定義、検討の方法、データベースの構築、年次報告書の作成を提案しました。</p> <p>ASF に関する研究では、これまでの報告より特異度の高い遺伝子検査手法を構築するとともに、抗体検査で最大 40 検体実施可能な蛍光抗体法を確立しました。また、ウイルス株(強毒株)を用いた感染試験により、感染ウイルス量がわずかでも、発症し、高い致死率を示すことを確認しました。更に、食肉加工品における ASF ウィルス感染性保持期間等について検証し、4°C 保管の肉等は少なくとも 5 ヶ月間、-20°C での冷凍生肉は少なくとも 13 ヶ月間、感染性が保持されることを確認し、また、これらを給餌した豚への感染試験では、少なくとも 1 回摂取した豚が発症することを確認しました。</p>
行政における研究成果の活用方針(令和 2 年)	平成 29 年度に「牛のブルセラ病及び結核病の全国清浄性確認サーベイランス実施要領」を策定し、サーベイランスを実施している。他の監視伝染病については、サーベイランスに係る関連法規を整備

1月時点)	する。 また、平成30年度及び令和元年度にASFに関する特定家畜伝染病防疫指針を改正した。
-------	--

(注)研究実施機関の名称は、研究終了時の名称を記載